



さいじょう

平成29年(2017)8月1日発行

第55号

市議会だより

発行/西条市議会 編集/市議会だより編集委員会 〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164 ☎(0897)52-1261



頂点を目指して！

えがき
愛顔つなぐえひめ国体 山岳競技リハーサル大会
スポーツクライミング 第31回リードジャパンカップ愛媛大会
(平成29年6月10日・11日開催 石鎚クライミングパークSAIJO)

6月定例会

平成29年度補正予算(総額34億9,595万8千円)を可決

◇目 次◇

議案質疑・一般質問……………2～9 P	常任委員会審査レポート……………10 P
特集記事	審議結果・議案等の賛否一覧ほか…11 P
議会活性化推進特別委員会……9 P	議員の表彰・人事案件ほか……………12 P

市議会を知るよい機会です。あなたも本会議や委員会を傍聴してみませんか！議会の日程等、詳細については、議会事務局へお尋ねください。
(URL) <http://www.city.saijo.ehime.jp/site/gikai/bouchou.html>

暑中お見舞い申し上げます

酷暑の折柄、市民の皆様のご健勝を心からお祈り申し上げます。

平成29年 盛夏

西条市議会議員一同

6月定例会の会期日程

6月5日	本会議(提案説明)
6日～11日	休会
12日	議会運営委員会 本会議(質疑・一般質問)
13日	本会議(一般質問)
14日	本会議(一般質問)
15日	環境消防委員会 福祉文教委員会
16日	産業建設委員会 総務委員会
17日～19日	休会
20日	臨海地域振興整備特別委員会 議会活性化推進特別委員会
21日～25日	休会
26日	議会運営委員会 本会議(質疑・討論・表決)

平成29年第3回6月定例会

平成29年第3回6月定例会は、6月5日に開会し、会期22日間をもって6月26日に閉会しました。

この間、市長提出の議案40件及び報告7件を審議し、定例会最終日の6月26日には、議案などの採決を行いました。

6月定例会では、6月12日から6月14日までの3日間、議員19名が議案質疑と一般質問を行いました。発言の要旨は、会派別に項目を整理し、2ページから9ページにかけて掲載しています。

自民クラブ

伊藤 新平 議員

(一般質問)

1 幼児教育について

幼児教育の充実に 向けた方策は？

問

市内保育所や幼稚園における教育環境の現状と義務教育への円滑な移行について、どのように考えているのか。

答

本市では、幼児教育の充実を重要な政策と捉え、家庭、地域、保育所、幼稚園などの連携による質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供し、地域の子どもの地域で育てる子育て支援体制の確立や子育て支援サービスの充実を図るとともに、良質で適切な幼児教育が行えるよう、入所希望に応じた保育士の確保に取り組んでいる。また、学びの連続性を重視



小学生と保育所の子どもたちによるプール交流(小松小学校)

し、心身の調和のとれた発達や人間性の基礎を培う教育を推進するため、幼・保、小、中の連携を図る学校等連携教育推進事業を実施し、学校生活を円滑にスタートさせることで、一人一人をより大切にしたい教育が展開されており、成果も上がっている。今後、より質の高い子育て支援サービスが提供できるよう検討していきたい。

西坂 壽 議員

(一般質問)

1 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会の運営について

2 社会福祉法人について

目前に控えたえひめ国体・えひめ大会の準備状況は？

問

愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会の開催を目前に控える中、競技に参加する選手や監督だけでなく、市民みんなで感動や夢、希望を分かち合える大会を目指し、さまざまな準備がなされていると思うが、準備の状況はどうか。

答

愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会の開催に伴い、本市を訪れる選手や役員、応援者の数は、選手・チーム関係者約1千700人、競技役員約800人、一般観覧者延べ2万3千人程度を想定しており、円滑な大会運営を図るため、西条市実施本部を設置し、窓口業務などに支障が生じないよう配慮しながら、職員全体の6割程度が運営に従事することとしている。

また、運営ボランティアとして97名のかたに登録いただいております。受付や案内、休憩所でのおもてなしなどに従事していただくため、研修会や



大会運営ボランティアの活動の様子(山岳競技リハーサル大会)

実地研修を通し、スキルアップに取り組んでいただいている。

更に、市内小・中学校における学校観戦のほか、市内の幼稚園や保育所にも参加を呼び掛けており、大会を盛り上げてもらいたいと考えている。その他、宿泊関係、輸送交通及び衛生面などについても万全を期すべく取り組んでおり、リハーサル大会における経験を生かしながら、本大会の成功に向け円滑な運営体制を構築していきたい。

坪井 剛 議員

(一般質問)

- 1 指定金融機関の輪番制について
- 2 地域バイオマスの利活用について

豊富な木質バイオマス

利活用の考えは？

問

西条市は市域の約7割が山間部であり、未利用のバイオマスである間伐材を含めた林地残材などが豊富に存在するが、本市におけるバイオマスの利活用についてどのように考えているのか。

答

バイオマス利活用の先進地である岡山県真庭市では、木材の集積地である利点を生かし、木質バイオマス発電所を核とした市内循環のバイオマス利活用システムを構築している。

一方、本市では、生産された木材チップは、県外の木質バイオマス発電所や市外の製紙工場で使用されている状況であり、大規模なバイオマス

発電所の建設に当たっては、送電線の容量制限などからも難しく、真庭市のような市内循環の利活用システムの構築は困難な状況にある。

そのため、本市としては、木材チップの供給地として、関係事業者の施設整備などを支援し、森林資源の利活用と健全な循環再生を促すことにより保水力のある土砂災害に強い山林を育み、環境に優しく災害に強い地域の構築に貢献していきたい。

今井 廣一 議員

(一般質問)

- 1 養護老人ホームの現状について
- 2 河原津干拓地について

有効活用の支援策は？

河原津干拓地

問

河原津干拓地について、現在の状況はどのようなになっているか。

また、地元自治会から要望書が提出されたと聞くが、河原津干拓地の有効活用に向け

た支援について、どのように考えているのか。

答

河原津干拓地は、国営燧灘干拓事業により、昭和35年に楠河東地区、昭和43年に楠河西地区の干拓地が完成し、現在、楠河西地区の農地は、農事組合法人たいよう農園、有限会社宇佐美牧場、有限会社河原津農園、農林水産省の4者が所有している。

農地の活用方法は、本来、土地所有者が考えることであるため、現在利用されていない有限会社河原津農園の農地をどのように生かすのかについては、地元でじゅうぶんに話し合いを行い、合意形成を図ってもらうことが必要であ



河原津干拓地

ると考えている。

農地の有効活用について、地域の意向がまとまり、営農のために援助が必要な際は、関係機関と協議を行いながら支援を検討していきたい。

黒川 理恵子 議員

(議案質疑)

- 1 公益財団法人佐伯記念育英会の経営状況について
- (一般質問)
- 1 ダンボールコンポストの普及に向けた取組について
- 2 西条市一般廃棄物処理基本計画について

具体的な事業内容は？

佐伯記念育英会

問

公益財団法人佐伯記念育英会の設立の経緯や目的、具体的な事業内容は、どのようなものか。

また、市は、この法人に対してどのように監査や調査を行ってきたのか。

答

公益財団法人佐伯記念育英会は、旧丹原町出身で近畿日本鉄道株式会社取締役社長を務められた佐伯勇氏のご意思により、心身健全、学力優秀でありながら、経済的理由により就学困難な学生・生徒に対して奨学援助を行い、将来に貢献する人材を育成するため、昭和56年1月に財団法人として設立され、平成25年4月に公益財団法人に認可されたものである。事業内容は、佐伯 勇氏から寄附された2億5千万円を原資とし、その運用益により、毎年の奨学金給付や奨学生への図書贈呈、機関紙の発行などを行っている。奨学金については、丹原地域出身の高校生・大学生に、返済の必要のない給付型奨学金として、高校生には月額1万5千円、大学生には月額4万円の給付を行っている。

同法人の運営に関しては、監査などの市の権限は及ばないが、毎年、主務官庁である愛媛県教育委員会の指導・監督を受けており、公益認定基準を満たす適正な運営がなされているものと理解している。

三好和彦議員

(議案質疑)

- 1 シティプロモーション推進事業について
- 2 ローカルベンチャー誘致・育成事業について(一般質問)
- 1 外国人住民を対象とした取組について

地域住民との関係は？

ローカルベンチャー

誘致・育成事業

問

地域資源の活用や地域課題の解決へ向けたプロジェクトに取り組み起業家(ローカルベンチャー)を都市部の若者などから募集・誘致し、3年以内に起業・定住できるよう支援するための予算が計上されているが、ローカルベンチャーと市内企業や地域住民との間で、どのような関係を構築していこうとしているのか。

また、平成29年度から平成33年度までの5年間で本事業に取り組みることになっているが、今後における具体的なス

ケジュールは、どうなっているか。

答

誘致した起業家が、各プロジェクトに取り組みに当たっては、主に地域住民、企業、団体などをパートナーとして協働により取り組んでいくことが重要であると考えている。そのため、これからパートナー候補とのマッチングや良好な関係構築に向けて支援していくこととしている。

平成29年度は、地域資源調査を行うとともに、市内企業などとの関係を構築しながらプロジェクト設計を進め、8月頃には中心的役割を担う起業家3名の募集に係る説明会を東京・大阪などで開催し、平成30年2月から選考した起業家による活動が開始される予定である。

平成30年度には、選考した起業家がローカルベンチャー育成に係る拠点施設の開設を進めると同時に、各プロジェクトに取り組み10名の起業家を4月頃に募集し、9月頃から随時活動を開始する計画としている。

西条自民

クラブ

行元 博議員

(一般質問)

- 1 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会の開催について
- 2 汚水の処理について
- 3 防犯対策について

確認方法は？

地下水利用者世帯の

下水道使用人数

問

下水道使用料の計算方法、水道水使用世帯と地下水使用世帯によって違いがあり、使用人数で計算されている地下水使用世帯においては、住民票上の人数と実際に使用している人数が異なるなど、自己申告による人数変更の方法に問題があるように思うが、使用者自身による届け出の必要性についてどのような方法で周知を行っているのか。

また、住民異動担当課と情

報交換するなど、市役所内で統一した手法により確認することはできないのか。

答

下水道使用料は、使用水量に応じて算定する従量制により決定しており、水道水の場合は、上水道の使用水量を基準とし、地下水の場合は、使用者から届け出のあった人数を基に使用水量を認定している。ただし、処理区によって1人当たりの使用水量の基準が異なっており、西条処理区の認定水量は、3人目までが1人につき1か月10立方メートル、4人目からは1人につき7立方メートルとなっているが、東予・丹原処理区では、3人目までが1人につき1か月8立方メートル、4人目からは1人につき4立方メートルとなっている。

地下水利用者世帯の下水道使用人数を変更する際のチェック方法について、本庁では、市民生活課で住民票の異動手続きを行った後、下水道業務課の窓口案内し、変更の手続きを行っており、毎月、住民票の異動データを作成し、届け出漏れがないかなどをチ

ェックしている。しかし、総合支所では、下水道担当課と住民異動担当課との連携がじゅうぶんにとれていなかったこともあり、地下水利用者世帯の異動について、正確に把握できていない状況であった。

地下水利用者世帯については、届け出人数に応じて使用料を決定しているため、今後は、届け出の必要性をじゅうぶん周知するとともに、使用人数確認の文書を送付するなど、正確な使用人数の把握に努める予定である。また、総合支所の下水道担当課においても、住民異動担当課とじゅうぶんに連携をとりながら、本庁と同様のチェックを行い、差異が生じないよう取り組んでいきたい。



下水道業務課(本庁)での手続きの様子

高橋

保議員

(一般質問)

- 1 西条市国民保護計画について
- 2 国民健康保険の制度改革について

市の見解は？

国民健康保険の制度改革

問

国民健康保険の運営は、平成30年4月から、愛媛県が財政運営の主体となり、市町と一体となって担うことになるが、制度改革に向けた進捗状況と、標準保険料率や税額などの統一について、どのような方向性になっているのか。

また、市民への周知方法について、どのように検討しているのか。

答

平成28年5月に設置された愛媛県国保運営方針連携会議は、愛媛県、愛媛県国民健康保険団体連合会及び県内市町により構成されており、その中で、標準保険料率や国保事業費納付金、保険料徴収、保険給付などについて協議を行っている。

現在、愛媛県において各市町の国民健康保険データを集め、各市町の標準保険料率や県に対する納付金の試算が行われており、現時点で具体的な数値は示されていないが、平成30年1月に確定した標準保険料率及び納付金が示されることとなっている。

また、同会議において、各市町の納付金の額を決定することになるが、医療水準や所得水準を考慮するための医療指数や所得係数が各市町の実情に即した数値となるよう、それぞれの立場から意見が出されており、標準保険料率の算出基礎となる係数調整などについても、同様の意見が各市町から出されている。

本市としても、今後、提示される数値が納得できるものとなるよう、同会議において

積極的に意見を申し上げていきたい。

更に、国は、県ごとの保険料率の統一が望ましいという見解を示しており、県も同様の見解であるが、市町で医療水準や所得水準に大きな差がある現状において、保険料率を統一した場合、保険料水準の低い市町における保険料の急増や、これまで医療費の適正化に取り組み、保険料の上昇抑制に努めてきた市町の成果が反映されなくなることから、まずは医療費の適正化や財政の健全化に取り組む方向で協議が進められている。

現在、県内では、保険税方式を16市町、保険料方式を4市が採用しており、これらを統一して運用するには、引き続き、検討・協議に時間を要すると思われるため、同会議においては、制度改革以降もしばらくの間は、各市町で現行の徴収方式を踏襲する方向で協議が進んでいる。

なお、市民に対しては、広報紙、ホームページへの掲載や各種検診時などの機会を利用し、制度改革の内容について周知していきたい。

西条市民
クラブ

佐伯利彦議員

(一般質問)

- 1 果樹農業について
- 2 精神障がい者に対する移動支援について

キウイフルーツ花粉の

安全性の確保を！

問

キウイフルーツの受粉の際には、一つ一つ全部の雌花に花粉を付けるため多くの花粉が必要である。この花粉がキウイフルーツかいう病の菌に汚染されていると、受粉した木が全てかいう病にかかってしまう。

今後、キウイフルーツかいう病を蔓延させないよう、



キウイフルーツ

答

更には、西条市をキウイフルーツの産地として維持していくために、市は、どのように取り組んでいくのか。

キウイフルーツかいう病の感染源は、病原菌Psa3系統を高い濃度で保菌している輸入花粉の可能性が非常に高いとされている。このため、市内の各生産者においては、輸入花粉に頼らない自家採取花粉による、より安全性の高い生産体系の確立を目指しているところである。本市においても、こうした動きを後押しすべく、国内発生の初期段階におけるキウイフルーツかいう病の蔓延を防止するため、平成27年には各生産者の自家採取花粉そのもののPsa3系統検定費の補助を実施し、その安全性の確認と自家採取花粉の利用普及を図ってきたところである。今後とも国・県施策の方向性に沿って、安全性の高い自家採取花粉の利用を推進するとともに、研究機関とも連携し、適正な防除による感染防止と早期発見などの普及啓発に努めたい。

佐々木 充議員

(一般質問)

- 1 教育行政について
- 2 スマートフォンを活用した施策について

課題に即した

教育行政を！

問

小学校や中学校卒業後、市外へ進学する児童・生徒が急増しているが、こうした状況をどのように考えているのか。

また、プログラミング教育における教職員の人材育成について、どのように取り組もうと考えているのか。

更に、英語教育における教職員の英語力と、小学校での英語教育の取組方針は、どのようになっているのか。

答

平成29年3月に小学校を卒業した児童968名のうち67名が他市の中学校などに、また、平成29年4月に高等学校などへ進学した生徒980名のうち332名が他市の高等学校などに進学していることか



ICTを活用した教育実証事業(神戸小学校)

ら、児童・生徒の市外への流出は課題であると認識している。現在、小・中学校では、

ICTを活用した学びあい学習、12歳教育、コミュニケーション教育などを推進しているが、今後、これらの取組を更に推進することで、質の高い、特色ある教育を行うとともに、市内の5つの高等学校とも連携を密にして、義務教育、高等教育とも市内の学校が選ばれるよう取り組みたい。プログラミング教育については、コンピュータに意図した処理を行うよう指示することとを体験しながら、プログラミング的思考を育むことを目的としたものであり、平成32

年度から小学校で、平成33年度から中学校で必須化される。

効果的な実施には、教職員に対する周知・研修が不可欠であり、愛媛県教育委員会と連携し、研修計画を定めるほか、本市で委託雇用しているICT支援員とも連携し、支援を図っていくとともに、先進的に取り組んできたICT教育の連携体制を生かし、市内小・中学校の教職員らで組織する情報化推進委員会などで周知・啓発プログラムを策定するなど、準備を進めていきたい。

英語教育については、現在、英語を教える教職員の人材育成が急務となっており、本市における英検準1級又はこれに準じた資格を取得している英語教職員の割合は34・4パーセントとなっている。今後、更にその取得率を高めるために、周知及び計画的な研修を行うとともに、学校や教職員の指導に差が生じないように、ALTを有効に活用しつつ、子どもたちが英語に触れる機会を充実させ、英語教育におけるいっそうの取組を推進したい。

公明党

西条市議員団

越智 絹 恵議員

(一般質問)

- 1 がん対策推進条例の制定について
- 2 義務教育段階の就学援助について

健康づくりの推進を！
がん対策推進条例の制定

問

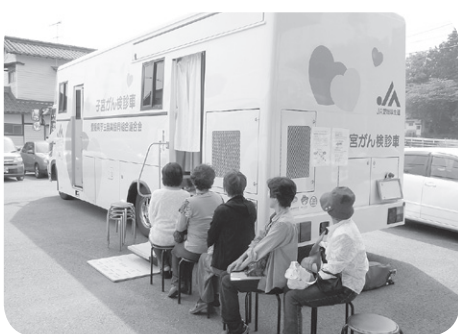
愛媛県においては、平成22年3月に、がん対策推進条例が制定され、平成25年3月にはがん対策推進計画が制定されるなど、予防や検診、相談、医療の多岐にわたり充実した施策が展開されているが、今後、本市での条例制定に向け、どのように取り組んでいくのか。

答

現在、国が策定を進める第3期がん対策推進基本計画案には、分野別施策として、がん予防、がん医療の充実、がんとの共生が掲げ

られ、中でもがん予防や就労、在宅医療、がん教育などは、市レベルで取り組むべき課題として認識しており、愛媛県及び保健医療関係者、患者、家族ら関係団体と連携を図りながら、積極的に推し進めていきたいと考えている。

そのための方策の一つが、がん対策推進条例の制定であり、国のがん対策基本法の改正や第3期がん対策推進基本計画を基に、愛媛県がん対策推進条例や愛媛県がん対策推進計画との整合を図りながら、関係機関を交えた検討会を早期に立ち上げ、がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らしていける地域社会の実現を目指し、条例の早期制定を目指していきたい。



がん検診の様子

城戸 力 議員

(議案質疑)

- 1 シティプロモーション推進事業について
- 2 地域自治推進事業について
- (一般質問)
- 1 ICTを活用したまちづくりについて
- 2 ふるさと納税について
- 3 安全・安心の学校づくりについて

今後の対応は？

安全・安心な学校づくり

問

市内中学生の暴力行為を受け、今後、どのように課題解決に取り組むのか。

答

教職員と児童・生徒の信頼関係や児童・生徒の人間関係を大切にし、生徒指導を充実させたい。また、個人情報や守秘義務に配慮した上で、PTA、自治会、民生児童委員などに情報提供や相談を行い、関係機関からの協力を得ながら、安全・安心な学校づくりを進めたい。

青風会

井上 浩 二 議員

(一般質問)

- 1 地域交流センター等の浴室について

浴室使用料の統一を！

地域交流センター

問

地域交流センターの浴室使用料は、西条地区のみ無料となっているが、地域間格差をなくすべく全て無料にしてはどうか。

答

地域交流センターの浴室使用料は、合併協議



西条市東予南地域交流センター

の際に現行のまま引き継ぐとの方針が示され、西条地区は無料、東予地区は有料となっている。これは、東予地区において、合併前、地域交流センターの設置に当たり、当時の愛媛県公衆浴場業生活衛生同業組合東予支部から浴室使用料は公衆浴場の経営を圧迫しない使用料とするよう申し入れがあったためである。

今後は、現在の愛媛県公衆浴場業生活衛生同業組合西条支部と改めて協議を行い、市民が公平なサービスを受けられるよう、使用料の統一について検討したい。

白坂 均 議員

(一般質問)

- 1 企業誘致による人口減少対策について
- 2 新規就農者支援について
- 3 劈巖透水路の保存と活用について

農業遺構としての活用は？

劈巖透水路



劈巖透水路4番隧道入口(丹原町来見地区)

問

劈巖透水路は農業遺構として存在価値があると思うが、どのように位置付けているのか。また、遊歩道整備の必要性について、どのように考えているか。

答

劈巖透水路は、現在、使用されていないため日本農業遺産の認定対象とならないが、建設に携わった先人を顕彰する意味においても重要な文化遺産であり、今後も周知啓発に努めていきたい。また、遊歩道整備や手すりの設置など、安全性・利便性向上のための対策、また文化財としての維持管理や活用については、所有者、管理者などの意向をじゅうぶん踏まえ、貴重な文化財を後世に伝えるべく、検討していきたい。

日本共産党
西条市議団

青野 貴 司 議員

(一般質問)

- 1 安倍内閣の憲法改悪発言について
- 2 教育勅語を学校の教材にしようとする動きについて
- 3 中学武道への銃剣道の導入について
- 4 原発の廃炉について

ストップ！

安倍首相の憲法改正案

問

安倍首相は、憲法第9条に自衛隊を明記する改憲案を示し、3年後には新憲法を施行したいと表明したが、内閣総理大臣が改憲の時期を決めて憲法を変えると宣言することは憲法第99条に定められた憲法尊重義務違反であり、立法院である国会への介入でもある。

市長は、この発言についてどう考えるか。

答

安倍自由民主党総裁は、平成29年5月3日、憲法第9条の平和主義の理念をこれからも堅持していくことを前提に、自衛隊の存在を明記した改正憲法を2020年に施行するとの意向を示したが、これは、国会や衆参両院の憲法審査会において、憲法改正に関する議論を活性化させようとする思いから示されたものと考えている。

憲法改正については、幅広く国民全体で議論を深めていくべきであり、議論の推移を注視していきたい。

山地 美知一 議員

(議案質疑)

- 1 財産の取得について
(一般質問)
- 1 子どもの就学援助制度について
- 2 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律について

就学援助制度に対する

本市の取組は？

問

国が、子どもの貧困対策の一つに掲げる就学援助制度は、経済的に苦しい家庭に小・中学生の学用品代、給食費などを援助するしくみであり、憲法第26条に掲げる教育を受ける権利及び義務教育の無償化を具体化した制度の一つであるが、本市においては、どのように取り組んでいるのか。

答

本市では、4月1日付けで認定された小学1年生と中学1年生の準要保護児童・生徒に対し、新入学学用品費を国が示す当該年度の要保護児童生徒援助費補助金の予算単価に準じ、国が示す額を限度として支給している。また、平成29年3月に国が当該補助金に係る交付要綱を改正したことにより、新たに就学予定者の保護者が補助対象に加わることとなり、入学年度開始前の家庭への支給も可能となった。そのため、本市においても、入学する前に援助費の補助を行い、スムーズな入学準備を進めることができるよう、具体的な取組を検討していきたい。

会派に

属さない議員

高橋 章 哲 議員

(議案質疑)

- 1 石鎚山系魅力発信事業について
- (一般質問)
- 1 部落差別の解消の推進に関する法律について
- 2 公民館体制の在り方について

部落差別の解消を！
地方公共団体の役割は？

問

2016年12月、部落差別の解消の推進に関する法律が成立し、公布・施行された。私たちは、この法律の意図するところを具体化し、部落差別のない社会を実現しなくてはならないと考えるが、今後、どのように取り組んでいくのか。

答

この法律は、現在もなお部落差別が存在するものであるとし、差別は許さ

れないものであるとの認識の下、これを解消することが重要な課題であり、国や自治体の責務であるとして、相談体制の充実と必要な教育及び啓発、部落差別の実態に係る調査が求められている。

法律の制定後、国からの具体的な指示はないが、相談体制の充実として、福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる隣保館において助言・指導の強化を図るとともに、国や愛媛県の方針に従い実態把握の取組を進めていきたい。

更に、市人権教育協議会主催の人権同和教育講座やリーダー養成講座に部落問題をテーマとした講座を組み込むとともに、新規講座として3回にわたる部落問題集中講座で市民への周知を図ることとしている。

本市においても、法律の趣旨をじゅうぶんに踏まえ、国の動向を注視しながら、部落問題の解決のため、国や県と連携を図り、引き続き人権文化の花咲くまち西条市の実現に向け、積極的に取り組んでいきたい。

御 莊 秀 樹 議員

(一般質問)

- 1 労働人口拡大に向けた高齢者の有効活躍について

高齢者の労働力確保に

向けた取組は？

問

少子高齢化が進行し、15歳以上で労働する能力と意思を持つ人の数を示す労働力人口の減少が懸念されており、この対策としては、元氣な高齢者を積極的に雇用し、高齢者が社会において活躍することが大きなポイントになってくると思われる。

高齢者の就労は、本市経済の発展につながるものであり、各種団体や組織と連携することが効果的と考えるが、どのようにして元氣な高齢者の労働力を確保していこうと考えているのか。

また、高齢者が正規の労働者として活躍できるようにするため、市として今後、どのような展開で取り組もうとしているのか。

答

高齢者の就労については、高齢者と企業の両面から意識改革を図っていくとともに、さまざまなニーズに対応できる多様な活躍の場を創設していく必要がある。そのためには、シルバー人材センターや社会福祉協議会など、既存の関連機関はもとより、市内の企業、団体などとも積極的に連携を図るとともに、マッチングを行っていくコーディネーターが必要ではないかと考えている。今後は、コーディネーターの設置に向けて検討を重ねていくとともに、雇用だけでなくボランティア活動の場の提供など、生涯現役社会の実現に向けた取組を検討していきたい。

真鍋 顕 伸 議員

(一般質問)

1 ごみ処理について

ごみ削減に向けた

民間企業との連携は？

問

平成29年3月に2期目となる西条市一般廃棄

物処理基本計画を策定しているが、重点的に取り組むべきごみ処理に関する施策について、どのように考えているのか。

また、民間企業と連携したごみ処理について、どのような取組を行っているのか。

答

西条市一般廃棄物処理基本計画は、平成18年3月に1期目の計画を策定し、各種施策の検証を踏まえ、平成29年3月に2期目となる計画を策定したところである。

特に、1期目の計画において未着手であった家庭系ごみの有料化や事業系ごみ処理手数料の検討、プラスチック製容器包装の分別収集を重点的に取り組んでいきたいと考えている。

また、民間企業と連携し、西条エコショップ制度や使用済みてんぷら油の回収といった取組を行っており、今後は、企業が独自に行っているリサイクルなどの取組について把握することに努め、先進地の事例を参考にしながら、企業と連携した取組を検討していきたい。

特集記事

議会活性化推進特別委員会

議会活性化推進特別委員会は、平成29年2月に設置し、現行の議会運営の検証に加え、先進市議会の取組事例の研究や委員間討議の内容などを踏まえ、議会の活性化に関する検討事項を洗い出しながら、継続して議論を重ねているところであります。

今回の特集記事では、委員会で審議され、答申された事項について、その要旨を掲載しております。

審議の状況

本委員会は、平成29年2月の設置以降、これまでに5回の審議を行ってきました。

その中で、次の事項について、一定の結論を得ましたことから、議長に答申書を提出しました。

第1次答申事項

(5月29日付け)

(1) 委員会条例の一部改正について

(2) 政策提言会の開催について

以上2つの事項は、議長から議会運営委員会に諮問し、協議の結果、(1)は、委員会における傍聴者の取り扱いについて、これまで「委員長の許可を得た者が傍聴することが可能」としていましたが、西条市議会基本条例第9条第2項の規定に合わせ、「委員会は、原則として公開する」と改めることとしました。

第2次答申事項

(6月20日付け)

(1) 災害時対応指針の策定について

(2) 傍聴規則の改正について

(3) 委員会及び委員会協議会における傍聴議員への資料配付について

(4) 委員会及び委員会協議会の開催に係る委員外議員への通知について

(5) 本会議の発言時における資料等の掲示について

以上5つの事項は、議長から議会運営委員会に諮問し、協議の結果、(1)は、議会が災害等の不測の事態から市民の生命、財産又は生活の平穩を守るため、災害時における議会又は議員の役割、必要となる組織体制や議員の行動基準等を整備する必要性があるとの結論に至り、議会基本条例第21条の趣旨に基づき、災害が発生した際に被害の拡大防止及び災害復旧に寄与することを目的に、議会及び議員の基本的な行動に関し必要な事項を定めた指針を策定することとしました。

(2)は、本会議場傍聴席の改修に伴い、「傍聴人の定員は、37人(うち車いす使用席3人)とする」と改めることとしました。



議会活性化推進特別委員会の様子

常任委員会審査レポート

福祉文教委員会

本委員会では、付託議案3件について、6月15日に現地調査の後、書面審査を行いました。

審査の過程では、①子育て支援センターの供用開始スケジュールや想定している施設の利用形態、②学校現場における業務改善加速事業の目的及び具体的な取組内容、③特別支援教育に関する実践研究充実事業の内容とモデル校の選定方法など、予算案などに係る質疑が行われました。

これらの審査の後、採決を行い、議案3件を原案のとおり可決すべきものと決しました。



(仮称) 子育て支援センターの現地調査

総務委員会

本委員会では、付託議案5件について、6月16日に現地調査の後、書面審査を行いました。

審査の過程では、①シティプロモーション推進事業の内容や市民ワークショップの開催スケジュールについて、②コミュニティ施設整備事業における集会所の新築に伴う補助率と、これまでの助成件数及び助成額について、③地域公共交通の在り方についてなど、予算案や条例案などに係る質疑が行われました。

これらの審査の後、採決を行い、議案5件を原案のとおり可決すべきものと決しました。



朔日市西集会所建設予定地の現地調査

産業建設委員会

本委員会では、付託議案3件、請願1件の計4件について、6月16日に現地調査の後、書面審査を行いました。

審査の過程では、①ローカルベンチャー誘致・育成事業における債務負担行為の必要性、②瓶ヶ森ヒュッテの整備に係る全体計画、③認定する市道路線の状況についてなど、予算案などに係る質疑が行われました。

これらの審査の後、採決を行い、議案3件を原案のとおり可決すべきものとし、請願1件は不採択とすべきものと決しました。



河原津漁港の現地調査

環境消防委員会

本委員会では、付託議案5件について、6月15日に現地調査の後、書面審査を行いました。

審査の過程では、①民間建築物アスベスト対策事業費補助金の内容、②道前クリーンセンターの修繕料を計上した理由、③消防団に対する消防車両の配備における考え方、④耐震性貯水槽を今後避難所等に整備する計画はないのか、⑤污水管渠整備における耐震対策など、予算案に係る質疑が行われました。

これらの審査の後、採決を行い、議案5件を原案のとおり可決すべきものと決しました。



污水管渠整備（下島山）の現地調査

6月定例会における議案などの審議結果

議案等番号	件名	議決結果	議案等番号	件名	議決結果
議案第57号	平成29年度西条市一般会計補正予算(第1回)について	原案可決	議案第81号	農業委員会委員の任命について	同意
議案第58号	平成29年度西条市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)について		議案第82号	農業委員会委員の任命について	
議案第59号	平成29年度西条市簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)について		議案第83号	農業委員会委員の任命について	
議案第60号	平成29年度西条市公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)について		議案第84号	農業委員会委員の任命について	
議案第61号	平成29年度西条市水道事業会計補正予算(第1号)について		議案第85号	農業委員会委員の任命について	
議案第62号	市道楠浜北条線道路改良事業に伴う予讃線伊予三芳駅構内三芳こ線橋新設工事委託に関する協定の締結について		議案第86号	農業委員会委員の任命について	
議案第63号	財産の取得について		議案第87号	農業委員会委員の任命について	
議案第64号	財産の取得について		議案第88号	農業委員会委員の任命について	
議案第65号	市道路線の認定について		議案第89号	農業委員会委員の任命について	
議案第66号	辺地総合整備計画の策定について		議案第90号	農業委員会委員の任命について	
議案第67号	西条市特別職職員の給与に関する条例の特例に関する条例について		議案第91号	農業委員会委員の任命について	
議案第68号	西条市税条例の一部を改正する条例について		議案第92号	農業委員会委員の任命について	
議案第69号	西条市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について		議案第93号	農業委員会委員の任命について	
議案第70号	平成29年度西条市一般会計補正予算(第2回)について		議案第94号	農業委員会委員の任命について	
議案第71号	副市長の任命について		議案第95号	農業委員会委員の任命について	
議案第72号	農業委員会委員の任命について	同意	議案第96号	平成29年度西条市一般会計補正予算(第3回)について	原案可決
議案第73号	農業委員会委員の任命について		報告第6号	平成28年度西条市繰越明許費繰越計算書について	報告聴取
議案第74号	農業委員会委員の任命について		報告第7号	西条市土地開発公社の経営状況について	
議案第75号	農業委員会委員の任命について		報告第8号	公益財団法人佐伯記念育英会の経営状況について	
議案第76号	農業委員会委員の任命について		報告第9号	株式会社西条産業情報支援センターの経営状況について	
議案第77号	農業委員会委員の任命について		報告第10号	権利の放棄について	
議案第78号	農業委員会委員の任命について		報告第11号	権利の放棄について	
議案第79号	農業委員会委員の任命について		報告第12号	訴えの提起の専決処分について	
議案第80号	農業委員会委員の任命について		委員会提出議案第7号	西条市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決
			請願第1号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願	不採択

議員別議案等賛否一覧表

上表は、議案等の審議結果であります。下表には、賛否が分かれた議案等の賛否状況を掲載しています。(現議員数30名)

議案等 (賛成：反対)		議員名		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
				眞鍋 顕伸	藤井 武彦	佐々木 充	佐伯 利彦	高橋 保	川又 由美恵	井上 浩二	三好 和彦	黒川 理恵子	今井 廣一	御 庄 秀樹	城 戸 力	山 地 美知一	岡 村 重治	行 元 博	児 玉 千春	臼 坂 均	坪 井 剛	西 坂 壽	越 智 俊幸	高 橋 章哲	越 智 絹恵	青 野 貴司	武 田 功	一 色 輝雄	楠 學	伊 藤 新平	堀 江 幸二	藤 田 節雄	伊 藤 孝司
議案第57号	27：2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第71号	27：2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
請願第1号	3：26	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×		

※ ○：議案等に対して賛成 ×：議案等に対して反対
※ 伊藤孝司議員は、議長職のため表決に加っていません。



本会議の様子（6月12日）

平成29年9月・10月に開催される「愛顔つながりえひめ国体・えひめ大会」に向け、全県を挙げてPR活動や情報発信に努めているところであり、開催機運を高めるための取組として、6月定例会第2日目及び最終日（6月12日・26日）に、えひめ国体・えひめ大会PR用ポロシャツを着用し、本会議に臨みました。

えひめ国体・えひめ大会
PR用ポロシャツを着用

6月定例会における請願の審査状況は、次のとおりです。
【不採択】
・「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願

請 願

議員の表彰

5月24日、東京都で開催された全国市議会議長会定期総会において、次の議員が表彰されました。

○市議会議員在職30年以上

伊藤 孝司 議員

○市議会議員在職10年以上

西坂 壽 議員
坪井 剛 議員

4月26日、高松市で開催された四国市議会議長会定期総会において、次の議員が表彰されました。

○市議会議員在職12年以上

越智 俊幸 議員
行元 博 議員

○市議会議員在職8年以上

高橋 章哲 議員
白坂 均 議員



4月12日、宇和島市で開催された愛媛県市議会議長会定期総会において、前正副議長に感謝状が伝達されました。

○議長の一部

堀江 幸二 議員

○副議長の一部

黒河 紘一郎 氏

人事案件

副市長の任命

副市長に、
出口 岳人 氏
を任命することに同意しました。

農業委員会委員の任命

農業委員会委員に、

青野 武氏
明比 典正氏
一色 健一氏
伊藤 兼正氏
越智 兼正氏
加藤 武司氏
佐伯 賢造氏
白石 利恵子氏

小松高等学校生徒代表が「模擬請願書」を提出！

平成29年6月21日、愛媛県立小松高等学校3年生の生徒代表3名が市議会を訪れ、議長に対し「模擬請願書」を提出しました。

これは、現在、小松高等学校が取り組む主権者教育推進事業の一環として行われたもの

高橋 悟氏
高橋 忠親氏
玉井 明氏
玉井 一男氏
徳増 靖記氏
戸田 博明氏
西原 昇氏
長谷川 孝師氏
松本 義之氏
真鍋 美鈴氏
村上 繁敏氏
山村 隆一氏
山田 好一氏
渡邊 敏昭氏
加藤 敏茂氏
佐伯 祐介氏
を任命することに同意しました。



提出時の様子

ので、市政に関する生徒の要望や意見を市に伝える方法を実際に体験し、学ぶことを目的として実施されたものです。西条市議会としまして、こうした取組を通し、市民の多様な意見を的確に把握し、市政に反映させるよう努めるとともに、若い世代にも市議会に関心を持ってもらえるよう取り組んで参りたいと考えております。

なお、提出された請願書の内容は、次のとおりです。

- ・通学環境の改善を求める請願
- ・うちぬきを地域おこしの材料として活用するよう求める請願
- ・災害に強い街づくり政策の実施を求める請願

編集後記

本号では、平成29年6月定例会の審議内容や議会活性化に関する審議経過を特集記事として編集しました。

いよいよ、愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会の開催が間近に迫って参りました。本市開催種目の準備も順調に進んでおり、開催に向け、更に機運が高まることを期待しております。

まだまだ暑い日が続いています。皆様のご健勝を心よりお祈りいたします。



市議会だより編集委員会

委員長 坪井 剛
副委員長 西坂 壽
委員 御庄 秀樹
委員 白坂 均
委員 越智 智恵
委員 越智 幸平
委員 伊藤 新平
委員 楠 幸二
委員 堀江 節雄
委員 藤田 雄